

第13回 かたの環境を考える委員会の記録

*日時：平成23年4月12日（火） 18:30～21:30

*場所：交野市役所 別館3階中会議室

*テーマ：『必要な部会の検討』

18:30 交野市より開会の挨拶

新年度の人事異動により、大湾次長に代わり、新任の松川環境部次長兼環境保全課課長)より開会の挨拶があった。

18:35 本日のナビゲーター：環境市民事務局長 堀孝弘
部会を検討するに当たって、以下の説明があった。



1. 「市民参画による環境基本計画をどのようにして作るか」についての“ふりかえり”

①今までの一般的な環境基本計画の問題点は、市民、事業者、行政の3者協働が作り出せず、計画が動かない、実行されない“絵に描いたもち”になっていた。

②今回の環境基本計画は、実行される計画、動く計画にするため下記のことには留意している。

*行政職員の皆さんも含めた委員の皆さん自身で、原案を作成する。

*この委員会は、委員は全員、対等な立場で参加する会議である。

*総花的な計画でなく、取り組む重点と誰が何をするのか明記したリーディングプロジェクト主体の計画である。

*行政だけでなく、市民、事業者の3者協働で地域をあげた計画にする。

*策定過程でも、実行段階でも、多くの市民や事業者を仲間にしていく。

今後も引き続いて、以上のことを実践して、動かせる計画を作り上げていきましょう。

2. 部会の人数、部会と委員会（全体会議）との関係と役割分担について

①部会の人数について、部会として活動するためには、最低必要な人数がいる。このため、関連する少ない人数の部会があれば、統合し部会の数を調整する必要も出てくる。

②部会は委員会全体の中の活動であり、常に他の部会との連携や調整、情報交換が必要となる。このため、委員会の時間配分は、例えば、始めの15～30分は委員会全体で情報共有を行い、次に部会に分かれて活動し、最後の20～30分を各部会の活動状況の説明や全体情報共有の時間に配分するなどの方法で運営していくことになる。

但し、定例の委員会以外で、部会として臨時に会議を開催される場合は、一定の約束の下、部会の判断で可能とするなど臨機応変にしたい。

18:50 グループワーク

“必要な部会は何か” 部会の検討。

20:05 グループワークの内容の発表と議論の展開

1. ポストイットが張られた模造紙を窓側の壁に貼り、模造紙を見ながら、全員で“必要な部会”の検討を行った。
2. ポストイットに書いてある内容について、委員さんから発表を頂き、自由に議論した。
3. これまでの議論を踏まえて、改めて委員さんに必要な部会について挙げて頂き、ホワイトボードに書き出していった。大筋までは議論されたが、決定までには至らず、途中で終了した。



*部会の検討内容の現状

今回の委員会では下記の8つの部会があがった。

1. エネルギー（自然エネルギー、温暖化対策を含む）
2. ごみ
3. 自然環境保全（水、川、里地・里山）
4. 環境教育
5. まちづくり（交通、まちなかの緑、年をとっても誇りを持って暮らせるコミュニティ、防災と環境、化学物質〈シックハウス〉）
6. 食と農（グリーン・ツーリズムを含む）
7. 空間部会（景観、公害〈大気汚染など〉・・・その他の少数意見を吸い上げる部会）
8. ロハス、エコ生活（ライフスタイル、グリーンコンシューマー）

次回も引き続き必要な部会の検討を行い、部会の決定と所属する部会の決定を行う。

21:30 連絡等